

平成30年3月5日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成30年3月5日（月） 15時00分 ～ 16時20分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	野原 正美	副教育長	石原 佳洋
委員	森口 祐子	教育次長	内木 禎
委員	近藤 恵里	教育次長	折戸 敏仁
(稲本正委員、竹中裕紀委員は欠席)		義務教育総括監	服部 和也
		総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
		教育総務課長	平野 孝之
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課長	野田 正明
		体育健康課教育主管	中川 浩美

3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第1号及び議第2号について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成30年2月15日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
報第2号 条件付採用期間中の職員について（非公開案件・事務局限定）	
条件付採用期間中の職員について専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）	
教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
事務局報告（政策）	
（1）平成29年度第2回岐阜県教育委員会総括安全衛生委員会の報告について	
福利厚生室長	<p>平成29年度第2回岐阜県教育委員会総括安全衛生委員会を2月5日に開催したのでご報告する。</p> <p>2月5日の委員会では、今年度の健康管理事業について、定期健康診断及び人間ドックの結果を踏まえ、メタボリックシンドロームに該当する教職員に対して、運動実践や生活習慣病予防セミナー等への参加を促したほか、各県立学校に配置する産業医による指導を行うなど、一次予防に取り組んでいることを報告した。また、時間外勤務の状況について、月100時間を超えた職員は10月から12月にかけて減少傾向にあること、当該3ヶ月間に12名が産業医の面接指導を受けるとともに、勤務上の配慮等について、助言を受けたことを報告した。委員からは、健康診断結果において有所見率が高い項目については、他県の教職員のデータとの比較検討を行うことや、働き方改革の取組みをふまえて、当委員会においても勤務実態などのデータを示してほしいとの意見があった。また、医師の面接指導を実施している産業医の委員からは、教員数の少ない教科では負担が大きく、より配慮が必要であるとの意見があった。</p>
野原委員	<p>時間外勤務が月100時間を超えた職員の方が、10月から12月の間にかなり減少しており良いと思うが、数値については経過を見るようにしているか。</p>
福利厚生室長	<p>時間外勤務の状況については、毎月確認を取り、100時間を超えた職員は報告してもらおうようにしている。今後も引き続き経過観察していく。</p>

ホームページ公開用

野原委員	数字だけではなく、中身のある調査をしていただきたい。
福利厚生室長	<p>時間外勤務が100時間を超えた職員については、希望があれば産業医との面接の中で勤務の状況を確認していただく。3カ月で12名の方が面接を実施しており、通常勤務になった方もいるが、中には時間外勤務を軽減したり、業務内容を見直すなどの意見を産業医からいただいているため、時間の管理とともに、時間外勤務が100時間を超えた職員については、職場でどのように対応するかを含め配慮していきたいと考えている。</p>
<p>(2) 平成29年度第2回岐阜県生徒指導推進会議の報告について</p>	
学校安全課長	<p>平成29年度第2回岐阜県生徒指導推進会議を2月に開催したのでご報告する。</p> <p>会議における組織の概要については、平成18年に瑞浪市で発生した女子中学生の自死の事案をきっかけに、地域ぐるみでいじめをなくそう、という県民運動を展開するための方法や内容を協議するために設置された経緯がある。以来、「子どもの居場所と絆づくり県民運動」の推進母体として、年2回の会議等を開催している。構成は、ここに掲載の団体の代表者等、27名で構成されている。「子どもの居場所と絆づくり県民運動」の内容は、「あったかい言葉かけ運動」、「居場所と絆づくり交流会」、「安心ネット啓発運動」の3本柱となっている。具体的な活動として、6つの教育事務所ごとに年3回の会議を開催し、取組みの発表会や、交流会などを実施している。本年度は、11月8日に美濃加茂市立西中学校で開催した可茂地区の会議を野原委員に視察いただいた。主要な取組みについて、あったかい言葉かけ運動の実績を紹介する。今年度の応募総数は、約14万点である。配布資料のリーフレットに記載のあるように優秀作品をPRしている。委員から出された主な意見として、「子どもの居場所と絆づくり県民運動」という名称から受けるイメージが、地域ぐるみでいじめを防ぐという運動の趣旨に結び付きにくいいため、見直してはどうか。30年度から「あったかい言葉かけ運動」をラジオやフリーペーパー等でPRすることは大いに結構だが、新聞等のメディアも活用してはどうか。あったかい言葉かけ運動については、本年度、県教育委員会のフェイスブックでのPR等に取り組んでいるが、30年度予算案にラジオでのPR等を盛り込んでいる。これらを踏まえ、更なるPRについて提言があったものである。学校に配付する「あったかい言葉かけ」リーフレットにいじめ防止のメッセージがない。「いじめをしない！させない！許さない！」等を明記したほうがよい。この意見を受けて、本日配布のリーフレットの両面に、ご覧のとおり明記した。これらの意見をいただいたうえで、当面、平成30年度については、現在の活動を推進していくことを承認いただいたが、今後、見直し等について検討していくこととしている。</p>
野原委員	<p>美濃加茂市立西中学校では、SNSや携帯端末の取り扱いについて、生徒会をあげ真剣に子どもたちと取り組んでいた。携帯をもっているのが前提であるため、使い方について子どもたち同士が実践し、律していく姿を実際に見させていただいたが、子どもたち自身が危機感を感じ、取り組んでいることが素晴らしいと感じた。生徒さんと地域の青少年育成の方々との意見交換がいくつかのブースで行われており、その場には優秀な生徒さんが出てきていると思うが、大人からの質問に対しきちんと受け答えされている姿を見て、今の中学生の子供たちはきちんと考えている子が多いと感じた。リーフレットの用紙は配布されているものが完成形で、カラーではないのか。「いじめをしない！させない！許さない！」というのは後から載せたと思うが、それを計画した各務野高校の情報科の方は、この言葉をどこに置くのかまでは決めていなかったのではないのか。また、委員から出された意見の中に、その言葉を強く打ち出して欲しいとの意見があったのに対し、文字が小さいと感じたため、今後改善されることがあれば、相談されると良いのではないのか。</p>

生徒指導
企画監

用紙は良質な紙で印刷をし、カラーで2、3色刷りとなる。また、後から載せた言葉については、高校生と相談の上、2か所という判断をした。

(3) 平成29年度岐阜県地方産業教育審議会の報告について

学校支援
課長

平成29年度岐阜県地方産業教育審議会を2月に開催したのでご報告する。

資料35、36頁及び別冊で机上に配付している『『これからの本県産業教育の充実について』(答申案)概要』というタイトルの資料を併せて御覧ください。また、こちららも別冊となるが、2月22日に開催された審議会の資料である「答申案」及び「説明資料」も合わせて配布しているため、これらについても適宜参照をいただきたい。はじめに、これまでの審議会の経過を説明する。「概要」の資料をご覧ください。一昨年11月の定例教育委員会及び昨年6月の定例教育委員会において、これまでに開催した審議会の概要を報告したが、委員の皆様にも交代があったため、一部重複するところがあるが、改めて経緯も含めて説明をさせていただく。地方産業教育審議会は、産業教育振興法に基づき、産業教育の振興等について調査審議するための機関である。各地方公共団体において任意に設置されるものであり、岐阜県においても従前設置されていたが、平成12年度に答申を取りまとめ以来、休止されており、一昨年に約16年ぶりに再開したところである。審議会の委員は資料2頁に記載のとおり、県内の各産業界の代表者や経営者、学識経験者に加え、行政機関を代表して県商工労働部長に参画いただいている。今回の審議会の再開に当たり、県教育委員会教育長から、近年の経済社会情勢の変化や県内産業の状況等を踏まえ、本県産業教育の現状について成果と課題を整理するとともに、3頁の資料にお示ししている三つの視点で議論していただきたいと考えている。三つの視点は、資料3頁の参考の2「3 (2) 諮問」に記載されている三点である。資料3頁にまとめている1回目の審議会では、事務局から本県の産業の現況を概観した上で、高等学校卒業生の進路や就職の状況、専門高校を中心とする高等学校における職業教育の現状、高等学校における具体的な取組みや産業教育に係る施設設備の状況等について御説明し、資料にあるような御意見をいただいた。また、資料4頁にまとめている2回目の審議会では、先月に委員の皆様にも視察いただいた岐阜工業高等学校を会場に、同校が取り組んでいるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールにおける研究や「モノづくり教育プラザ」における教育などを御覧いただいた後、同校の取組みについての御感想や、本県産業教育の課題等について御意見をいただいた。次に、資料5頁は、本年2月22日に3回目の審議会が開催された概要である。3回目の審議会では、これまでに頂戴した意見等を踏まえ、事務局から「答申案」をお示しした上で、更なる意見をいただいたところである。資料1頁は、別冊資料の「答申案」の内容について、要点をまとめたものである。時間の都合もあるため、これに基づいて簡単に御説明する。まず、本県における産業教育の成果として、資料1頁の左上にある県内の3校がSPHに指定されるなど、高い評価をうけている。SPHは全国で計40校が指定を受けており、都道府県の数は30都道府県となっているが、岐阜県の3校は、愛知県、兵庫県と並んで最多である。次に、「工業高校生金型コンテスト」や企業連携による商品開発など、産業界等の支援により、充実した教育が行われていること、最後に、高度な資格を取得したり全国レベルの表彰を受けたりしていることから伺えるように、高い専門性を習得した生徒の育成を実現していることを挙げている。一方、課題として、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少やグローバル化、科学技術の進展などの時代の変化に対応した教育を今後行わなければならないこと、県の成長産業への貢献や各地域の地場産業の振興などの観点を持ち、学校のみならず産業界も含めて総がかりで地域のニーズを踏まえた人材育成を目指さなければならないことを挙げている。そして、これらを踏まえて、今後、資料の下半分に記載しているような事項について取り組むべき旨を建議いただくという答申案となっている。今後取り組むべき事項については、簡潔に説明する。全体に通底する視点は、「地域産業の担い手育成のための産業教育」である。専門高校の重要な役割は、将来の地域産業の担い手を育成するということである。学校教育においてこれを実現するためには、地域がどのような人材を求めているのか、また、

	<p>学校ではどのような教育が行われており、今後はどうあるべきなのかといったことについて、地域の産業界と学校が共通の認識を持ち、同じ方向に向かえるようにしなければならない。しかし、一口に「地域」と言っても、例えば飛騨と西濃では産業の構造や特色が大きく異なり、県内全域を十把一絡げで議論することは困難である。このため、まずは県内の地区ごとに産業界と教育界が認識や目標を共有するための協議の場を設定し、その結果を踏まえた学科の在り方や教育内容、互いの連携体制などを検討すべきということを提言している。この協議によって、少子化の中で、学校の活力を維持しながら各地域において必要とされる学びの環境を確保するためには、学校は何に重点を置いて取り組むべきなのか、産業界はどのような協力を行うべきなのか、また、どのような協力をいただけるのかといったことなどについて関係者間で合意を得ることが期待されている。また、グローバル化や科学技術の進展などへの対応は、県内の産業界が等しく直面している課題であり、専門高校でも同じ問題意識を持って教育活動を展開する必要がある。このため、例えば英語以外の外国語も含めた語学教育の強化や、県の政策の方向性とも歩調を合わせた先端的な施設設備のメリハリある整備と県内高校による共同利用、あるいは大学や企業等の協力を得て行う施設設備の活用などについて提言されている。そして、将来の地域産業を担うという意識を醸成するためのキャリア教育の強化や、高校生が地域の産業を知る機会であるインターンシップの充実などについても提言されている。本体資料35頁及び36頁を御覧ください。2月22日の審議会では、答申案をお示しし、御審議をいただいたところである。その際に、資料に記載しているような御意見を頂いた。概ね、答申案の方向性については議員の皆さまの御賛同をいただけたものであると捉えている。今回専門高校を中心に議論をしていたが、新たな視点として、①高校生のみならず、例えば小学校などの段階から地元の産業を学び、体験できる機会を設けるべきこと、②あらゆる専門高校において、ツールとしての情報教育が必要であること、③定年退職をした教員や業界の最先端で活躍している専門科などを活用すべきこと、④特別支援学校における産業教育も重要であること等の御示唆をいただいた。今後は、新たに頂戴した御意見を反映し、今年度中に「答申」として取りまとめることを予定している。また、教育委員会としては、関係機関とも連携し、これまでの審議会における御議論や「答申」の内容を踏まえ、来年度以降の施策に反映していきたいと考えている。</p>
<p>野原委員</p>	<p>岐阜工業高校、岐阜農林高校、県立岐阜商業へ訪問したが、今までは、それぞれの学校の中でやれることをやっているというイメージであった。しかし、岐阜工業高校のある科では大垣桜高校と連携をとり、パソコン上で型紙を作り、服を着せることのできるソフトがあるという話を聞いた。また、岐阜農林高校では学校を出て、地域を活性化させるために北方でマンゴーの栽培に取り組んでいるなど、各生徒がそれぞれの課題をもち、研究を重ねて発表している様子を見させていただいた。また、県立岐阜商業は、株式会社を設立し、企業と連携してスポーツドリンクの開発に取り組んでいた。それぞれの学校を出て、様々なところとコラボをし、商品開発や学びを深めている姿を見ることができて感動した。今は、ひとつの学校だけでなく様々なところと手を繋ごうとされていることは素晴らしいことだと思う。今の産業界もそうだが、学校を出たら社会人として、岐阜県内に限らず会社にお世話になると思うが、そのためにはどのような人材が必要かを会社からも働きかけていただかなければいけないという意味で、このような会議は重要であり、身のある会議のひとつではないかと感じた。実際に学校で学んできたことが、実社会に出て通用し役に立つかを不安に思いながら学生生活を送るのではなく、実際に会社の経営者から話を聞くなどして、学んでいることが少しでも役立つという自信や誇りをもち卒業できることは、生徒たちにとっても重要なことであるため、これからも会議は続けてほしい。</p>
<p>教育長</p>	<p>16年ぶりに地方産業審議会を開催したが、答申が出て終わりではなく、今後についても考えているのか。</p>

ホームページ公開用

<p>学校支援課 長</p>	<p>今後について、この会議は産業界と評議会を繋ぐという意味で非常に重要であると考えている。第3回の審議会でも教育長から発言があり、特別支援学校における職業教育についても意見が出たが、一般企業を目指し、開校した特別支援学校が岐阜県内にあるため、より産業界と教育がお互い同じ方向を目指して人材育成をしていけるように運営していきたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>地方産業審議会に出席されている委員は、各業界のトップばかりである。話の中で、特別支援学校についても理解していただけているが、実際に学校へ行ったことがあるのかというと、岐阜清流高等特別支援学校も含め、行ったことがある人は1人もいない。他の特別支援学校高等部でも職業教育等を行っているが、実際に子どもたちがどのような学びをしており、どの程度、働く力があるのかを見ていただくと良いのではないかと。人手が足りないことばかりが言われているが、働きたいと思っている子どもたちは沢山いる。この問題については、特別支援教育課と学校支援課という縦割りではなく、またネットワークを広げながら行うと良いと考える。学校だけで完結することではないため、産業界や自治体とも協力しながら進めていくことがこれまで以上に必要になってくるのではないかと考える。また、地区ごとや全県的にも審議を続けてほしい。</p>
<p>森口委員</p>	<p>特別支援学校というだけでなく、教育の中で文化や産業が整っていることが密接に関係すると感じた。最近、認識を新たにすることがあり、「文化を守ろうとする人がいなければ、文化は守れない」という発想であったが、「守ろうとする人ばかりでは廃れていく」と外国の方が言っていた。時代とともに、ある種の変化を受け入れながら、文化というのは継承されていかなければ本当に廃れてしまう。逆に他から見ている人たちは、岐阜の良さを伝えていかなければならないが、勝手に伝わっていくだろうと思っている部分があり、そのような危機感をもつことは大切である。例えば、世界遺産の美濃和紙でも、「紙すきをやる人が段々いなくなっている」という話をしていたが、「紙すきをする人はいるが、すこうと思った場合に簾のようなものが必要となり、それを作る人がいない。」とのことであった。各々の仕事に目を向けていくと、教育や勉強の仕方、専門の方から見た若い人に求めるものなど、相互理解を深めなければならないのではないかと。文化や産業など何か岐阜に特化したものから、打ち出していけるものがあると、より分かりやすいのではないかと。</p>
<p>(4) 平成29年度第3回岐阜県幼児教育推進会議の報告について</p>	
<p>学校支援課 長</p>	<p>平成29年度第3回岐阜県幼児教育推進会議を2月に開催したのでご報告する。 今回の会議では、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の進捗状況及び「県版接続期カリキュラム」の作成状況について説明し、意見をいただいた。「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」では、幼児期における特別支援教育の重要性が示されており、これを踏まえ、コーディネーター研修などに取り組んでいるところである。委員からは、コーディネーターの研修に多くの幼稚園から参加があることを評価する御意見とともに、今後はコーディネーターを中心とした研修等の在り方を示し、普及啓発に努めるべきとの意見があった。また、幼児期と義務教育との接続についても重点的に取り組んでいるところであるが、小学校側の理解が不足しているとの指摘があった。「県版接続期カリキュラム」については、年度内の完成を目指して作成作業を進めているところであるが、今回は完成後の活用方策について複数の意見をいただいたと理解している。 「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」は、平成28年度から平成31年度までの4年間の計画であり、今回の会議でいただいた意見を踏まえ、来年度以降の取組みを進めていきたいと考えている。</p>
<p>(5) 平成29年度第2回学校保健総合支援事業連絡協議会の報告について</p>	

ホームページ公開用

<p>体育健康課長</p>	<p>平成29年度第2回学校保健総合支援事業連絡協議会を2月に開催したのでご報告する。</p> <p>本事業は、国の補助金を活用し、各地区ごとで学校保健に係る様々な課題を取り上げ、講師による研修会等を行うものである。その総括となる会議を、2月16日に岐阜県シンクタンク庁舎において実施した。今年度は、「心臓疾患」を県としての共通課題として取り上げ、研修会を進めてきた。委員会での主な意見は、LGBTやスマートフォンの普及による生活習慣の乱れ、アレルギー等、保護者や教職員の世代が子供の頃に無かった健康課題に直面している。正しい知識や適切な対応について専門家の派遣要請に応えていきたい。これまでも対応してきた感染症や疾病についても、若い教員の増加や新たな対処方法が確立されていること等から、定期的な研修を行うことが大切である。心臓疾患に比べ、腎臓疾患の意識が低いため、検尿後の精密検査をなかなか受診しないことがある。検診の重要性や疾病について、保護者が正しく理解できるような機会を県が意図的につくるべきではないか。来年度は、がん対策基本法が改定され、中学の新学習指導要領に「がん教育」が取り上げられていることから、「がん教育」について普及・啓発を行っていく予定である。</p>
<p>森口委員</p>	<p>学説はよく変わるため、勉強するタイミングやどのようなことを取り入れていくのか選択する必要がある。例えば、がんについても、どの方向性を優先したほうが良いのかなど打ち出しを考えなければならない。食べ物に関しても、がんに良くないと言われるものがあるが、先生により意見が異なるものがある。そのため、教える側も整理して、医師のトップと上手く連携していかなければいけないのではないかと。よく朝のテレビで放送されているが、患者さんのほうが知識豊富であったり、情報が異なる場合もあるため、病気のことに関しては医療機関と連携をとりながら進めたほうが良いのではないかと。</p>
<p>体育健康課長</p>	<p>健康福祉部で「がん対策協議会」を立ち上げているため、連携をとりながら進めていきたい。</p>
<p>(6) 平成29年度第2回アレルギー対策委員会の報告について</p>	
<p>体育健康課長</p>	<p>平成29年度第2回アレルギー対策委員会を2月に開催したのでご報告する。</p> <p>県単独の事業として、保健問題の中でもアレルギー問題に特化して協議するものである。岐阜県は食物アレルギーの現状としては、食物アレルギーを有する児童生徒の数は横ばいであるが、エピペンを所持する児童生徒数が増加傾向にある。特に、昼食後や運動後に、アナフィラキシー症状が多く発症しているとの報告があった。委員会での主な意見は、今年度のエピペンの接種のほとんどは養護教諭が行っているが、様々な場面での発症が見られることから、養護教諭以外の職員も適切に対応できるように、校内研修が必要である。今年度の救急対応事例をみると、アレルギーが不明であったり、実際はアレルギー症状でなかったりするなど様々である。学校では個々のアレルギー対応について検証し、対策を講ずる必要がある。小、中学校における食物アレルギー対応の理解は進んできたが、幼稚園や保育園などでは、食物アレルギーに関する研修会の開催が少なく対応が十分とは言い難いため、幼稚園教諭や保育士が参加できるようにするなど、関係部局と連携を図ることが必要であると考えている。</p>
<p>野原委員</p>	<p>最近は命に関わるアレルギーが多くなっている。「幼稚園教諭や保育士が参加できるようにする」との記載があるが、幼稚園教諭や保育士は別で研修会等を行っているのではないかと。幼児の時からアレルギーがある場合もあるため、もし別で研修会を行っているのであれば、忙しくしてしまっているのではないかと。</p>
<p>体育健康課長</p>	<p>第2回アレルギー対策委員会を開催した際に幼稚園の代表者にも出席していただいたが、その方から研修会についての意見があったため、現在は取り組んでいないのでは</p>

ホームページ公開用

	（ないかと思う。）
森口委員	小学校程度であればまだ良いが、幼稚園児など小さい子どもは痛いところの表現がうまくできないことがある。そのため、慣れていると思い、鵜呑みにしてしまっているため、横繋がりの情報共有は低学年になればなるほど必要になると考える。
体育健康課長	（最近、既往症がなくてもアレルギーを発症する可能性がある。運動誘発性というもので、運動することによりアレルギーを発症する例もみられるようになってきた。今年度でいうと、熱中症とアレルギーを勘違いしたことがあったため、その辺の判断をきちんとしなければならない。）
教育長	アレルギー対策委員会は年に何回開催されており、何月に行われたのか。
体育健康課長	（年に2回の開催で、1回目は8月で、2回目は2月に行われた。）
事務局報告（その他）	
<p>（１）平成29年度教育委員行事予定について</p> <p>（２）平成30年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	（平成29年度教育委員行事予定について、40頁から42頁に今年度の状況をまとめている。43及び44頁は、平成30年度度教育委員行事の現時点の予定である。今後は、日程調整等を行い、更新していく予定である。）
閉会	
16時20分、閉会を宣言する。	